## 事務所・店舗等の新築を御検討の皆様へ

都市(まち)の木造化推進モデル事業



事業名

補助対象

的

構

浩

用

途

規

模

そ

の

主な要件

木材の利用は炭素の貯蔵だけでなく、 「伐って、使って、植えて、育てる」 森林の循環利用の確立に繋がり、脱炭 素社会の実現に貢献します。

本事業では、事務所や店舗など住宅 以外の用途において、木造化事例の少 ない中大規模建築物(3階建て以上か つ延べ面積300㎡超)の木造化を支援し ます。

## 【募集期間】

令和7年6月2日(月)~12月26日(金)17時まで ※詳細は熊本県HPを御覧ください。

https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/92/218048.html



都市の木造化推進モデル事業



## 事業概要

都市(まち)の木造化推進モデル事業

**県産材**を使った**他施設のモデルとなる** 木造建築物の整備に対する支援

対象建築物の整備等に必要な下記の経費 (設計費、工事費、普及啓発費)

木造の建築物 (木造と他構造との混構造を含む)

住宅以外の民間建築物

事務所、児童福祉施設、 宿泊施設、教育施設、 商業施設、興行施設 等

( 向未地区、共17地区 寸

**階数3以上※**かつ**延べ面積300㎡超** ※地階を除く

- ・完成見学会の開催等の木造建築普及への協力
- ・建築物に利用した木材による炭素貯蔵量の算定・表示
- ・県産材使用等を明示した表示板等の設置

補助額

1件当たり**500万円以内** (ただし設計費は1/2以内、普及啓発費は50万円以内)

## 【お問合せ先】

熊本県農林水産部森林局林業振興課くまもと木材利活用推進班

電話:096-333-2448 FAX:096-381-8710 e-mail:ringyoushinkou@pref.kumamoto.lg.jp